



教育委員会の点検・評価報告書

(令和 4 年度分)

令和 5 年 10 月
石狩市教育委員会

目 次

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について	P 1
2 点検及び評価の対象について	P 1
3 点検及び評価の手法と方針について	P 1
4 学識経験者の知見の活用について	P 1

教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動状況	P 2
(1) 教育委員会会議の状況	P 2
(2) 教育委員会会議での審議事項	P 2~ 5
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	P 5~ 6
2 教育に関する事業の点検及び評価	P 7~ 8
(1) 石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）	P 7
(2) 点検・評価の対象と評価基準について	P 7
(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）	P 8
施策別の取組状況、分析・評価	P 9~ 36

点検及び評価に対する学識経験者による意見について P 37~ 38

資 料

資料 1 令和4年度の方針等	P 39~
(1) 教育行政執行方針	P 39~ 42
(2) 主要な施策の成果	P 43~ 55
資料 2 石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱	P 56
石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿	P 57
資料 3 教育長及び教育委員会委員名簿	P 58
資料 4 教育委員会事務局組織図	P 59

いしかりの教育は
「こんにちは」から始めます。



石狩市教育委員会

※上の絵は、手話で「こんにちは」を表しています。

点検及び評価について

1 教育委員会の点検・評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的に教育行政を推進するため、令和4年度の教育委員会の活動状況及び主要な施策・事業について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」の意見を踏まえ、「教育委員会の点検・評価報告書（令和4年度分）」としてまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象について

令和4年度の教育委員会の活動状況のほか、教育委員会において実施した施策・事業等を対象としています。

3 点検及び評価の手法と方針について

教育委員会会議の開催及び審議の状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、教育に関する事業を個別に評価し、課題（分析）を踏まえ、今後の改善に向けた方針を明らかにしています。

4 学識経験者の知見の活用について

教育委員会の活動状況や教育に関する施策・事業の執行状況の点検・評価の客観性を確保し、今後の取組への活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方々から、点検及び評価に対する意見や助言をいただき、本報告書に付して報告します。

教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び石狩市教育委員会会議規則に基づき、教育長と4人の委員が、付議された議案・報告案件及び協議事項・報告事項について、委員相互の入念な審議・協議・意見交換などを経て決定しています。

会議（毎月の定例会）においては、従前と同様に、主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること、教育委員会規則の制定、その他付議された議案について審議決定するとともに、教育に関する様々な協議事項・報告事項等について、委員相互による活発な協議が行われています。

また、市民が教育行政に関心を持っていただけるよう、市ホームページや、市役所本庁舎情報公開コーナーなどで会議録を公開して、市民の理解に努めています。

なお、これまでの石狩市教育プランは、平成22年4月にスタートし、教育委員会会議において協議を重ね、令和2年3月に新教育プラン（令和2年～6年度）を策定しました。さらにプランに基づく施策等を着実に実施するため、様々な教育課題や具体的取組などについて都度協議するほか、教育現場の視察や関係者との意見交換を行っています。

（1）教育委員会会議の状況

教育委員会会議については、石狩市教育委員会会議規則第2条第2項の規定に基づき定例会を開催、また同条第3項の規定に基づき、必要に応じて臨時会を開催しています。

令和4年度については、下記のとおり合計14回の会議を開催しました。

また、会議以外に施策に関する勉強会も月1回の定期及び必要に応じて実施し、様々な課題等について意見交換を重ねています。

- ① 定例会 12回（毎月1回）
- ② 臨時会 6回（6月1回、8月1回、11月1回、2月1回、3月2回）

（2）教育委員会会議での審議事項

教育委員会会議への付議案件は、石狩市教育委員会事務委任規則等に基づく議案等84件でしたが、その内訳は次のとおりです。

- ① 石狩市教育委員会事務委任規則に基づく審議事項 60件
 - ・議決案件 47件
 - ・承認案件 8件
 - ・協議案件 5件
- ② 同規則に規定されていない教育施策にかかわる事業等の報告事項及びその他の事項 14件
 - ・報告事項 24件
- ③ 付議案件一覧

年 月 日	付 議 案 件
04. 4. 27	<p>【議案】7件（うち承認3件）</p> <ul style="list-style-type: none">・石狩市学校運営協議会委員の任命について・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について・石狩市教育支援委員会委員の委嘱について・石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について・石狩市学校運営協議会委員の解任について

年　月　日	付　議　案　件
	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩市民図書館協議会委員の解任について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について <p>【報告事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価の実施について（令和3年度実施分） ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について
04. 5. 31	<p>【議案】7件（うち承認3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計予算（第2号補正） ・石狩市社会教育委員の委嘱について ・石狩市民図書館協議会委員の任命について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について ・石狩市学校給食センター運営委員会委員の解嘱について <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について
04. 6. 21 (臨時)	<p>【議案】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計予算（第3号補正）について
04. 6. 28	<p>【議案】4件（うち承認2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について ・石狩市学校運営協議会委員の解任について ・石狩市学校運営協議会委員の任命について <p>【協議事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和3年度実施分） <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会基礎データについて
04. 7. 26	<p>【議案】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度石狩市奨学生の決定について ・石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ・石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について <p>【協議事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和3年度実施分）（継続協議） <p>【報告事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について
04. 8. 22 (臨時)	<p>【議案】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計予算（第4号補正）について ・奨学金の廃止について
04. 8. 30	<p>【議案】3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和5年度に使用する中学校用教科用図書の採択について ・令和5年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について <p>【協議事項】1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和3年度実施分）（継続協議） <p>【報告事項】2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

年 月 日	付 議 案 件
	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩市教育委員会所属の会計年度任用職員の逮捕について
04. 9. 27	<p>【議案】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・招致外国青年就業規則の一部改正について ・教職員の懲戒処分の内申について <p>【協議事項】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度の見直しについて <p>【報告事項】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について ・令和5年石狩市「はたちのつどい」の開催日時等について
04. 10. 25	<p>【議案】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価について（令和3年度実施分）（継続協議） <p>【報告事項】 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度全国学力・学習状況調査結果について ・ICTを活用した学習活動を行った場合の出席扱いに関するガイドラインの策定について ・令和4年度（第11回）図書館を使った調べる学習コンテスト「石狩市コンクール」審査結果について
04. 11. 7	<p>【議案】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度一般会計予算（第6号及び第7号補正）について ・石狩市奨学金支給条例の一部改正について
04. 11. 29	<p>【報告事項】 6 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育委員会予算要求について ・教職員の懲戒処分内申の結果について ・令和4年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果及び「ウィンターセミナー」の実施計画について ・令和3年度いじめ・不登校の状況について ・市内学校における新型コロナウイルス感染状況等について ・第12回科学の祭典 in 石狩の開催について
04. 12. 20	<p>【議案】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について ・令和4年度石狩市教育委員会表彰受賞者の決定について <p>【報告事項】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市奨学審議委員会委員の解嘱について ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について
05. 1. 24	<p>【議案】 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩市奨学金支給条例施行規則の一部改正について ・石狩市奨学生選考基準の一部改正について ・教職員の懲戒処分内申について <p>【報告事項】 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度学力・学習状況調査の実施について ・令和4年度石狩市教職員研修「ウィンターセミナー」の実施結果について
05. 2. 7	<p>【議案】 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イラストレーションの使用に係る和解及び損害賠償額の決定の件 ・令和4年度一般会計予算（第9号補正）について ・令和5年度一般会計予算について <p>【報告事項】 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の懲戒処分内申の結果について

年 月 日	付 議 案 件
05. 2. 22 (臨時)	【議案】1件 ・石狩市立学校の教職員（校長分）人事異動に係る内申について
04. 3. 2 (臨時)	【議案】1件 ・石狩市立学校の教職員（校長以外分）人事異動に係る内申について
04. 3. 20 (臨時)	【議案】4件 ・石狩市教育委員会職員の人事異動について ・職員の処分について ・石狩市立学校部活動指導員設置に関する規則の制定について ・石狩市外国人学習指導員設置に関する規則の制定について
05. 3. 28	【議案】7件 ・石狩市教育委員会会計年度任用職員の任用、給与、勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について ・個人情報の保護に関する法律の施行に関する石狩市教育委員会規則の制定について ・石狩市立学校管理規則の一部改正について ・石狩市立学校通学区域規則の一部改正について ・石狩市立学校に勤務する県費負担教職員の退職管理に関する規則の一部改正について ・石狩市教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について ・スクールソーシャルワーカー設置に関する規則の制定について 【報告事項】1件 ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

（3）教育委員会会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議の出席以外に教育関係機関の会議や研修、関連行事への出席などの公務や教育現場への訪問・視察など実態把握を行っています。

また、教育委員会は、市長部局から独立した中立的・専門的な機関ですが、効果的・効率的な行政運営を行うため、後述の総合教育会議等の機会に市長との協議、意見交換などを積極的に行ってています。

その他にも、教育委員会事務局職員からの報告・相談への対応及び情報交換など、教育行政や教育委員会会議運営にかかわる調整活動を行っています。

令和4年度の主な活動は、次のとおりです。

① 各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動

北海道都市教育委員会連絡協議会をはじめ、会議や研修会に出席し、文教施策にかかわる審議や情報交換等を行っています。また、市議会への出席や、校長会や各種審議会等との意見交換等を行い、市の教育行政推進に努めています。

- ・石狩管内教育委員会協議会総会（4月オンライン開催）
- ・市議会本会議定例会（7、9、11、2月）、臨時会（5、12月）
- ・石狩市PTA連合会総会（4月）
- ・全国都市教育長協議会山口大会（5月）
- ・北海道都市教育委員会連絡協議会定例総会等（8月）

② 総合教育会議での協議

市長が設置する「総合教育会議」開催され、子どもの将来を見据えて重点的に講ずべき施策について

の協議を行いました。

年 月 日	協 議 内 容
04. 12. 20	・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について ・石狩市の「学びの保障」について

③ 教育現場の実態把握等（学校訪問・視察等）

入学式や卒業式のほか、適宜学校訪問、視察等を行っています。また、社会教育施設や各種事業を視察するなどして、実態把握に努めました。

- ・小中学校卒業式（3月）

④ 各種行事・事業への参加等

市民スポーツまつり、ユネスコ協会事業、文化団体事業など市内のスポーツ・文化関係団体等の教育全般にかかる各種事業や、その他の事業等に参加し、広く自己研鑽に努めています。

- ・市民スポーツまつり（9月）
- ・はたちのつどい（1月）
- ・教育委員会表彰式（1月）

⑤ その他の教育行政の運営に関する諸活動

- ・教育関連機関（行政機関を含む）等への要請、調整活動等
- ・教育行政に係る各種団体等との意見交換活動等
- ・就任教職員辞令交付式（4月）
- ・公立学校職員永年勤続者表彰状伝達式（8月）
- ・退職教職員辞令交付式（3月）

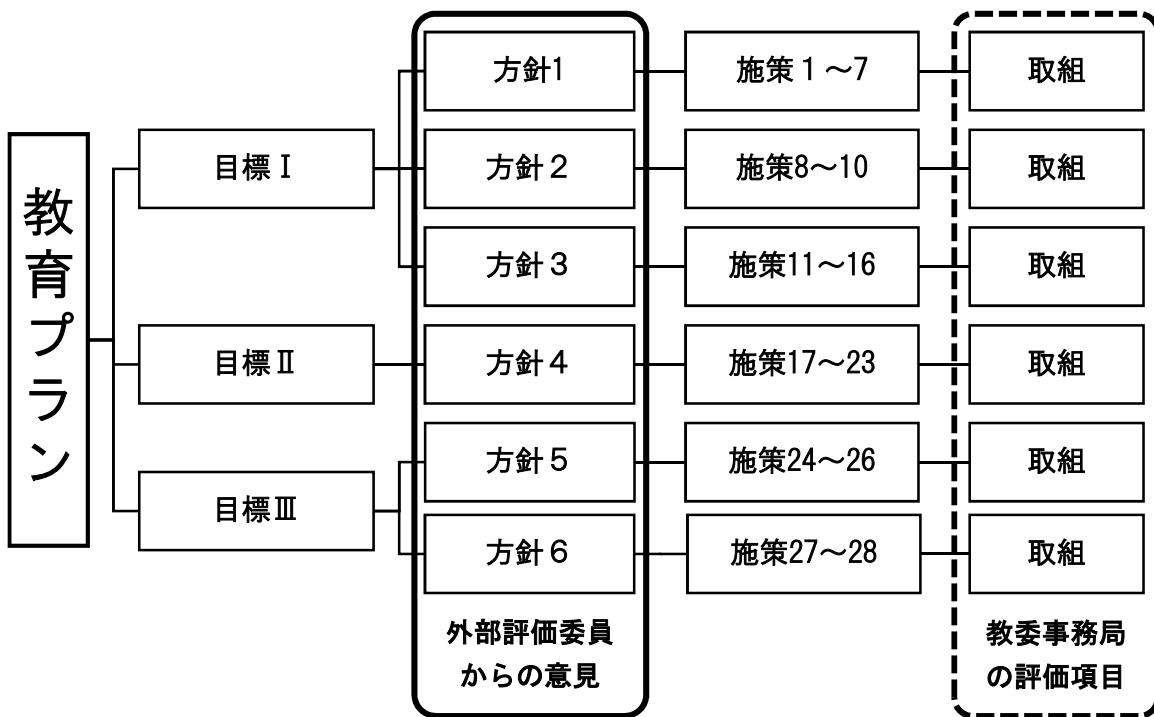
⑥ 市民、団体等との意見交換の場への参加

上記のような多様な公務活動のほか、市民への様々な情報発信、市民や関係団体との情報、意見交換も求められており、体育協会、文化協会、青年会議所など各種団体の会合や行事にも積極的に参加しているほか、委員自らが自主的な活動を通じて、教育現場の実態把握や、自己研鑽にも努めています。

2 教育に関する事業の点検及び評価

今年度（令和4年度）分の教育に関する事業の点検・評価について、市教委では、令和4年度の教育行政執行方針と予算（参照 資料1）、及び石狩市教育プランに基づく施策ごとに掲げる目的達成に向け、取組状況を点検・評価し、課題等を分析、分析結果をもとに今後の方針性を示しています。

（1）石狩市教育プランの構造と評価・意見の区分（イメージ図）



（2）点検・評価の対象と評価基準について

点検・評価の対象は、石狩市教育プラン（2020年度～2024年度）に掲げる基本目標を達成するための各施策に基づいて実施する「主な取組」としています。

評価方法は、教育委員会事務局における『自己評価』方式で、令和4年度に実施を予定していた事業について、年度当初に定めていた目標が達成できたか否かを検証します。

評価及び評価基準は下表のとおり3段階となっており、予定どおり目標が達成できた場合はA評価とし、この評価を基点とします。目標を上回った場合はAA評価、目標を下回った場合はB評価とし、A評価以外はその理由を、また、A評価でも補足説明が必要な場合は、「分析」、「方向性」欄に記述をしています。

また、プランに掲げる施策ごとの成果指標についても令和4年度の実績を記載し、プランに掲載している令和元年度の実績と比較できるようにしています。成果指標の結果は、概ね評価とリンクしています。

評価		評価基準	説明の記述
良 ↑ 悪	AA	目標に対する達成率が100%を上回ったとき	必須
	A	〃 90～100%の場合	適宜
	B	〃 90%を下回った場合	必須
不能	F	外的要因(コロナ)等により実施できなかった場合	必須

(3) 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性（一覧）

基本目標	基本方針	施策	ページ
【目標Ⅰ】 自ら学ぶ意欲をもつて、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる	1 新しい社会で生きる力の育成	1 確かな学力の育成	9
		2 特別支援教育の充実	10
		3 外国語教育の充実	11
		4 理数教育の充実	12
		5 情報教育の充実	13
		6 キャリア教育の充実	14
		7 手話を通じた学びの推進	15
	2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進	8 家庭教育支援の充実	16
		9 学びのセーフティネットの構築	17
		10 学校を核とした地域づくり	18
	3 学びをつなぐ学校づくり	11 開かれた学校づくりの推進	19
		12 学校施設・設備の整備・充実	20
		13 安全な学校づくりを目指した環境の整備	21
		14 学びの段階間の連携・接続の推進	22
		15 学校運営の改善	23
		16 学校安全教育の充実	24
		17 道徳教育の充実	25
		18 読書活動の推進	26
		19 体験活動の推進	27
【目標Ⅱ】 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる	4 健やかな成長を促す取組の推進	20 コミュニケーション能力の育成	28
		21 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	29
		22 体力・運動能力の向上	30
		23 健康・食育の推進	31
		24 生涯学習の振興	32
		25 芸術文化活動の推進	33
		26 図書館サービスの充実	34
		27 ふるさとを学ぶ機会の充実	35
【目標Ⅲ】 ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる	5 学びを活かす地域社会の実現	28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	36

目標 I -方針 1

施策1 確かな学力の育成		【取組】		【評価】		所管		
				R4年度	R3年度			
(1)	学校改善の推進			A	A	指導主事		
(2)	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善			B	A	指導主事		
(3)	定着を一層確かにする工夫「1校1プラン(学力充実)」の策定と実施			A	A	指導主事		
(4)	情報を正確に理解し適切に表現する力の育成(話す、聞く、書く、読む)			A	A	指導主事		
(5)	学習環境の整備(教室環境・学習習慣・集団づくり・言葉遣い)			A	A	指導主事		
(6)	研修活動の充実・授業研究の推進			A	A	指導主事		
(7)	授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導			B	A	指導主事		
成果指標	No.	指標の名称		R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)		
	1	CRT標準学力調査において、国語の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合		小5 97 中2 93	小5 96 中2 96	小5 95 以上 中2 95 以上 %		
		*		*	*	*		
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す								
【取組の成果等】								
<p>(1) 学校改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問やヒアリングを実施し、学校経営や学力保障等に関し校長、教頭に指導・助言を行ってきた ・学力調査等の各種調査における石狩市の結果とその分析考察、及び学校への周知を迅速に行い、速やか且つ的確に改善方策を実行するよう指導・助言を行った <p>(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例校長会・教頭会だけではなく、ウインターセミナーやICT教育推進担当者協議会で、1人1台端末等の効果的活用も含めた、子どもの主体性と対話による深い学びを意識した授業構築の指導助言や研修を行ったが、依然として教師による説明が長い授業や児童生徒が受け身となっている授業も見られ、授業改善に向けて指導・助言の継続が必要である <p>(7)宿題や家庭学習を充実させる取組は行っているものの、全国平均と比較して家庭学習の時間は短く、取組の改善が必要である</p>								
【方 向 性】								
<p>(2)「主体的・対話的で深い学び」からの授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な視点 <ul style="list-style-type: none"> ○単元(題材)を見通して、育成を目指す資質・能力を明確にし、評価規準を設定 ○主体的に学習に取り組めるよう、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定 ○対話により自分の考えを広げたり深めたりする場面を設定 ○学びの深まりをつくるために児童が考える場面と教師が教える場面を組み立てる 								

目標 I -方針 1

施策2 特別支援教育の充実		【評価】		所管		
【取組】		R4年度	R3年度			
(1)	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用	A	A	教育支援課		
(2)	早期からの連携による教育相談の充実	A	A	教育支援課		
(3)	教職員研修・講習会の充実	A	F	教育支援課		
(4)	特別支援教育支援員の養成	A	A	教育支援課		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	2	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数 (教員、特別支援コーディネーター(CN)、支援ボランティア)	教員 35 CN 13 支援員 89	教員 0 CN 0 支援員 33	183 以上	人
【取組の成果等】						
(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用 ・市内の各学校で作成し活用						
(2) 早期からの連携による教育相談の充実 ・支援の必要な児童生徒の早期発見ときめ細やかな支援 ⇒ 就学前の教育相談・学校巡回訪問の実施 ⇒ 関係機関(子ども発達支援センター、保健師、認定こども園等)との連携						
(3) 教職員研修・講習会の充実 ・教員・特別支援コーディネーターを対象に3回の研修を実施し、特別支援教育に関する専門性の向上を図った						
(4) 特別支援教育支援員の養成 ・支援方法の研修実施(年3回実施) ⇒ グループワーク及び個人面談を実施し、教育現場で起こる様々な日常生活の補助者としての資質向上を図った						
【方向性】						
(3) 教職員研修・講習会の充実 ↗ 教育支援主事や外部講師を招聘し、特別支援教育に関する研修を実施 ↗ 学校訪問や学校での児童生徒の個別対応時の機会を活かし、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育担当教員へ専門的な知識を伝える						

目標 I -方針 1

施策3 外国語教育の充実		【評価】		所管		
【取組】		R4年度	R3年度			
(1)	ALT(外国語指導助手)による生きた外国語を学ぶ機会の充実	A	A	指導主事		
(2)	外国語授業の指導力向上のための研修等の充実	A	A	学校教育課		
	*	*	*	*		
	*	*	*	*		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	3	CRT標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の中2年生の割合	96	94	93以上	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
<p>■ ALTの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、欠員となっていたALT2名が来日し、厚田・浜益地区担当者を含め定員4名のALTが揃った <p>■ ALT活用の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒との生きた英語によるコミュニケーション ⇒ 英語に対する興味・関心の喚起 ・親身な関わり ⇒ 児童生徒によるコミュニケーションのとりやすさ、英語スキルの向上 						
<p>【成果指標3】</p> <p>同一母集団の昨年度(中1時)からの変容 前年比-3</p>						
【方 向 性】						
<p>■ ALTの体制</p> <p>⇒ 現行の体制を維持し、子どもたちの外国語への関心意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る素地となる資質・能力の育成を目指す</p>						

目標 I -方針 1

施策4 理数教育の充実		【評価】		所管		
【取組】		R4年度	R3年度			
(1)	観察・実験を重視する授業の充実	A	A	指導主事		
(2)	関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用	B	B	指導主事		
(3)	普段の生活との関わりを意識した授業の充実(理科・算数・数学)	A	A	指導主事		
	*	*	*	*		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	4	CRT標準学力調査において、理科の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 94 中2 93	小5 93 中2 91	小5 96 中2 98 以上	%
	5	CRT標準学力調査において、算数・数学の全国平均に対する石狩市の小学5年生、中学2年生の割合	小5 95 中2 90	小5 85 中2 96	小5 96 中2 89 以上	%
	6	全国学力・学習状況調査において、「算数(数学)」の授業で学習したことは、将来、役に立つ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 93.5 中3 77.6	小6 93.6 中3 75.6	小6 90.4 中3 75.5 以上	%
※CRT標準学力調査では、令和6年度目標と合わせて、同一母集団で前年度全国比を上回ることを目指す						
【取組の成果等】						
(2) 関係機関(道研)による移動理科教室(サイエンスカー)の活用 令和4年度も学校教育課より「移動理科教室」への応募を呼びかけ、応募した小学校があつたが、選抜されなかつたためBとした 令和5年度も積極的な応募を呼びかける						
【成果指標4】※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 -1P、 中学校： 前年度比 -7P						
【成果指標5】※同一母集団の昨年度からの変容 小学校： 前年度比 +2P、 中学校： 前年度比 -6P						
【成果指標6】※昨年度からの変容 小学校では90%を超える高水準を維持。中学校では77%程度であるもののR6年度の目標値を超えている。年度毎の児童生徒の実態もあるが、学習指導要領で「生活との関連を意識した指導の充実」が示され、日常の授業の中で実践化が図られていることなどが、今回の変容の一つの原因となっていると考えられる						
【方 向 性】						
・理数教育の充実については、次の視点からの目標と指導と評価の一体化を意識した授業づくりの指導助言を行う。 ⑦ 興味・関心を高める指導の充実 … 「普段の生活との関連を意識した授業の充実」の視点 ⑦ 探究の過程を重視した理数教育の充実 … 「観察・実験を重視する授業の充実」の視点 ⑦ 全国学力・学習状況調査やCRT標準学力調査の問題を生かした授業改善の視点						

目標 I -方針 1

施策5 情報教育の充実		【評価】		所管	
【取組】		R4年度	R3年度		
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備	A	AA	総務企画課 学校教育課	
(2)	プログラミング的思考を育む教育活動の充実	A	A	学校教育課 指導主事	
(3)	教員のICT機器活用指導力の向上を図る取組の推進	A	A	学校教育課 指導主事	
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	
	7	全国学力・学習状況調査において、教員が大型提示装置（電子黒板、プロジェクター）などのICTを活用した授業を1クラス当たり、ほぼ毎日行っていると回答した学校の割合	小 100 中 71.4	小 100 中 42.9	小 66.7 中 37.5 以上 %
	8	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのICT機器を週1回以上使用していると回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 52.2 中3 88.9	小6 35.8 中3 23.1	小6 35.8 中3 23.1 以上 %
【取組の成果等】					
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・電子黒板は、全学校の普通教室で整備済み ・1人1台端末の整備済み ・高速大容量の情報通信インターネット環境の整備済み				
(3)	ICT活用能力向上に向けた取組 石狩市ICT教育推進プロジェクト会議(3回)と石狩市ICT教育推進担当者協議会(2回)を行い、教員の活用能力の向上に資する取組を行った 令和4年度は「学びの質の向上を図る1人1台端末を活用した授業づくり」と「AIドリル等、1人1台端末を活用した家庭学習の充実」をテーマとした好事例の発信と研修を行った				
■その他	1人1台端末の常時持ち帰りに伴う課題の整理、新たなAIドリルの導入などの環境整備も行った				
【方向性】					
(1)	電子黒板やICT機器などの情報機器の整備 ・理科室をはじめとする特別教室への電子黒板の導入や書画カメラの更新				
■	一人一台端末を含め、ICT機器が学校でも家庭でも日常的に使われるようになっており、以下の取組が必要 ☞児童生徒の機器活用能力、情報リテラシーの向上 ☞緊急時におけるオンライン授業実施のための環境整備 ☞教職員のICT活用能力の向上に向けた研修の充実				
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)					
・小中学生の情報機器に対する環境は目覚ましいものがあり、情報を入手するスピードが格段に上がっています。自ら考える力や洞察力が失われないような利用方法を望みます。					
・端末の持ち帰りを想定した場合、学校内で使用するとき以上に、情報モラル教育や端末に関するルールメイキングが重要なので、スマートフォン・SNSの正しい使い方講座も含めたルールづくり等に取り組まれることを望みます。					
・児童生徒一人一台端末が授業での活用に取り組まれていることを評価します。					
タブレット端末の活用(持ち帰り等)では、各学校で苦労されていると思いますが、今後更なる効果的活用を目指して取り組まれることを期待します。					

目標 I -方針 1

施策6 キャリア教育の充実		【評価】			所管
【取組】		R4年度	R3年度		
(1)	学ぶことと働くことの繋がりを意識した、学習・体験活動・職業体験の充実	A	A	学校教育課指導主事	
	*	*	*	*	*
	*	*	*	*	*
	*	*	*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	9	全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標を持っている」という小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 79.7 中3 67.4	小6 82.7 中3 65.5	小6 82.2 中3 72.1 以上
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
<p>■職業体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況から石狩中、厚田学園、浜益中の3校で実施した 他の4校は感染状況から中止した ⇒ 体験先は、官公庁・保育所・医療関係・流通関係・販売・果樹園等で実施 体験学習を中止した学校では、職業・上級学校調べやマナー講習等を実施 					
【方向性】					
<p>令和5年度は新型コロナウイルス感染症予防のための教育活動の制限が大幅に緩和されることから、 自らの未来を切り拓いていく力を身に付ける手立てとして、「職業体験学習」を実施していくよう、各学校に 指導助言を行う</p>					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)					
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ終息後は広く社会体験活動の機会を引き続き継続されることを望みます。 ・学校教育に協力いただける企業・団体・人材を各学校レベルで継承していくのではなく、市内で共有できるような仕組みを整備することで、引き続き各学校のキャリア教育を支援されることを望みます。 					

目標 I -方針 1

施策7 手話を通じた学びの推進		【取組】		【評価】		所管		
				R4年度	R3年度			
(1)	学校への手話出前授業の実施		A	A	学校教育課			
	*		*	*	*			
	*		*	*	*			
	*		*	*	*			
成果指標	No.	指標の名称		R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)		
	10	手話講習会等を年1回以上行った学校数		16 ※全校実施	15	全校実施		
		*		*	*	*		
		*		*	*	*		
【取組の成果等】								
(1) 学校への手話出前授業の実施	・市内全16校(厚田学園は1校とする)で手話授業を実施し、ろう者への理解と、手話が言語であることの理解を深めた							
令和4年度石狩市手話出前授業実績（市内学校）								
学校名※1	学年							
	1	2	3	4	5	6		
石狩八幡小学校			2	2	2	2		
花川小学校	2	2	3	3	3	3		
生振小学校				2				
南線小学校	2	2	2	2	2	2		
花川南小学校	2	2	2	2	2	2 ^{※2}		
紅南小学校	2	2	3	3	3	2		
緑苑台小学校	2	2	2	2 ^{※2}	2	2		
双葉小学校	2	2	3	3	3	3		
厚田学園（前期）	1		1		1 ^{※3}			
浜益小学校	1			1				
※1 小学校は特別支援学級在籍児童について学年ごとの集計に含む。								
※2 一部学級は1回のみ								
※3 厚田学園5・6年は7年と合同実施								
【方向性】								
④ 全校における実施の継続								
④ 実施回数の増								
⇒ 手話を言語として認知する								
⇒ 手話の理解の広がりを実感								

目標 I -方針 2

施策8 家庭教育支援の充実		【評価】		所管		
【取組】		R4年度	R3年度			
(1)	子育て世代の包括的な支援(家庭児童相談員等の配置)	A	A	子ども相談センター		
(2)	家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催	A	A	社会教育課 子ども政策課		
(3)	中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定	A	A	指導主事		
(4)	あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実	A	A	社会教育課		
(5)	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備	AA	AA	子ども政策課		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	11	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	小 60.0 中 85.7	小 60.0 中 71.4	小 66.7 中 37.5 以上	%
	12	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり「1時間以上」勉強(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 65.0 中3 57.5	小6 65.5 中3 70.3	小6 61.2 中3 56.6 以上	%
	13	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室等の一体的又は連携による実施箇所数	6	5	1以上	箇所
【取組の成果等】						
(2) 家庭教育及び子育てに関する各種講座の開催 ・「家庭教育講座 佐々木十美の子どもと食べたい朝ごはん」・「家庭教育講座 いのちのおはなし」の開催 ・いしかり子育てネット会議企画子育て講座の開催						
(3) 中学校の試験期間に合わせた小学校家庭学習強化習慣の設定はなされているが、【成果指標12】にあるように、家庭学習の時間が少ない。また、スクリーンタイムは長時間化しており、学力保障、体力向上等に向け、家庭と連携した生活習慣の改善が必要である (※)「スクリーンタイム」…テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間						
(4) あい風寺子屋事業による放課後学習支援の充実 ・新型コロナウイルス感染防止に考慮し、ほぼ予定通り実施 ・大人数にならないよう学年別での実施など工夫しながら実施						
(5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備 ・児童数やニーズに応じた開設準備及び廃止等を計画的に推進 ・南線小学校区の利用者ニーズに応じて、おおぞらクラブ(定員40名)を廃止し、エースクラブ(定員60名)を開設し、定員を増やした						
【方 向 性】						
◎各学校において家庭学習の習慣化に向けて取り組みがなされていることから、学校訪問の際に取組状況を把握し、課題解決や一層の取組の推進に向けての指導助言を継続する						

目標 I -方針 2

施策9		学びのセーフティネットの構築			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	就学援助などによる経済的支援		A	A	学校教育課
(2)	教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援		A	A	教育支援課
(3)	補充(放課後)学習の充実		A	A	学校教育課
(4)	生活困窮等を要因とした、学習面での支援ニーズへの対応		A	A	福祉総務課 教育支援課
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等)		A	A	子ども政策課
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	14	スクールソーシャルワーカー(SSW)が行った相談の延べ件数と家庭生活支援員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	SSW 481 支援員 929	SSW 552 支援員 1310	SSW 246 支援員 1442 以上
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1)	就学援助などによる経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、離職・失業等により経済環境の激変があった世帯に対して、失業者の前年収入を0円とみなして収入判定を行う等の臨時的な特例を設けたが、対象者はいなかった 			
(2)	教育(スクールソーシャルワーカー)と福祉(家庭生活支援員)による総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> 不登校、いじめ、児童虐待、問題行動など児童生徒や保護者の悩みや困りごとの解消に向け、学校とともにスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携を図り、個々のニーズに寄り添いながら効果的な支援を行うことができた 			
(5)	地域団体による子どもの居場所づくりの支援(学習支援・食事支援等)	<ul style="list-style-type: none"> 2団体に交付金を交付し、子どもの居場所づくりを支援した 			
【方向性】					
(3)	補充(放課後)学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> 今年度以降も学習支援員やSATによる学習支援が拡大に努める 			

目標 I -方針 2

施策10		学校を核とした地域づくり								
【取組】			【評価】		所管					
			R4年度	R3年度						
(1)	地域学校協働活動の推進		A	A	社会教育課					
(2)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入による地域一体の学校運営		A	A	総務企画課					
	*		*	*	*					
	*		*	*	*					
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)					
	15	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働本部や コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、学校の美化、 登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を 「よく行っている」と感じている学校の割合	小 50.0 中 71.4	小 70.0 中 42.9	小 33.3 中 25.0 以上					
	16	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 45.7 中3 33.9	小6 54.6 中3 35.7	小6 59.9 中3 45.4 以上					
【取組の成果等】										
(1)	地域学校協働活動の推進 ・これまで地域ぐるみで学校を支援する取り組みから、地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動へ円滑かつ効果的に移行されるよう、本部事業実施要綱の一部を改正し取り組んだ ・地域コーディネーターを6人から7人に増員したことにより、学校と地域が連携・協働して、教育環境の充実を目指す体制づくりが進んだ									
(2)	コミュニティ・スクール導入による地域一体の学校運営 ⇒ コロナ禍においても全体で42回の会議が開催され(書面開催も含む)、前年(34回)より協議する機会が増加した ⇒ 主に学校評価等が協議され、地域と学校との一体感が図られるとともに、地域学校協働本部事業や学校運営協議会関係団体とが学校を支援する取組について協議が行われ、合同防災教室や学習支援、交通安全活動等が実施された ⇒ 「地域からの学校づくり」と「学校からの地域づくり」の双方の取り組みを各協議会で模索中 浜益区においては、中学生が地元食材を販売する等、学校からの地域づくりの取り組みを実施									
【方向性】										
⑤	各CS単位での地域学校協働活動の推進を目指し、地域コーディネーターを中心とした学校支援活動や環境整備を継続するとともに、地域コーディネーターの確保、また、地域ボランティアなどの新たな地域人材の発掘・育成を目指す									
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)										
市内全校にコミュニティ・スクールが組織されたこと、スタートされたことを評価します。 今後の取り組みをさらに充実していくことを期待します。また、取り組みを進めるにあたっては「協働」の含意が双方指向性にあることを意識し、「地域からの学校づくり」と「学校からの地域づくり」の双方の取り組みとなることを望みます。										

目標 I -方針 3

施策11 開かれた学校づくりの推進		【評価】		所管		
【取組】		R4年度	R3年度			
(1)	学校ホームページの充実	A	A	学校教育課		
	*	*	*	*		
	*	*	*	*		
	*	*	*	*		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(1) 学校ホームページの充実 ・各校、学校評価におけるホームページに関する評価指標は全校達成 【参考】各学校のホームページ更新率(更新回数／登校日)：平均75パーセント						
【方向性】						
(1) 学校ホームページの充実 ☞ 「開かれた学校」を推進するため、定期的な更新と適時・適確な情報発信を継続						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)						
学校ホームページによる情報発信を通して、学校と家庭・地域との連携を深めるため、ホームページのコンテンツ充実だけではなくアクセス数の増加を意識した取り組みを期待します。						

目標 I -方針 3

施策12		学校施設・設備の整備・充実			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※)		A	A	総務企画課
(2)	トイレの洋式化		AA	A	総務企画課
(3)	教材教具設備・備品の整備		A	A	学校教育課
	*		*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	17	学校トイレ洋式化の割合	小 98.3 中 99.1	小 98.3 中 84.3	小 64.0 中 49.3 以上
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1)	学校施設長寿命化計画の策定及び実施(※) ・令和2年度に策定した計画を基に、令和3年度は花川南中学校の大規模改修の実施設計を行った ・令和4年度は、第1期の大規模改修工事(屋上防水、外壁補修・塗装、内部塗装、トイレ改修)を実施した ※教育プランの当初目標は、計画を策定することであり、令和2年度に目標を達成した 令和3年度以降、目標を変更し計画を基に改修を進めるため「実施」と追記する				
(2)	トイレの洋式化 ・令和3年度は、生振小、南線小、花川南小、紅南小、緑苑台小、双葉小、石狩中、花川中、花川北中で洋式化工事を行った ・令和4年度は、花川南中学の大規模改修において洋式化工事を行った ⇒ 安全上又は構造上改修ができない箇所を除き、全校での洋式化が完了し、当初の目標値を達成した				
【方向性】					
(1)	学校施設長寿命化計画の策定 ↗ 令和4年度に続き、5年度も花川南中学校の大規模改修(第2期工事)を行う				
(2)	トイレの洋式化 ↗ 花川南中学校大規模改修により全校の洋式化率は98.7%となり目標値を大きく上回り、令和4年度をもって全校洋式化は完了した なお、小中学校共に安全上及び構造上の理由から洋式化率100%は達成出来ない				

目標 I -方針 3

施策13		安全な学校づくりを目指した環境の整備								
【取組】			【評価】		所管					
			R4年度	R3年度						
(1)	危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施		A	A	総務企画課					
(2)	情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施		A	A	学校教育課					
(3)	通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施		A	A	総務企画課					
	*		*	*	*					
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)					
	18	学校の防犯カメラ設置状況	小 7校 中 5校 義 1校	小 7校 中 5校 義 1校	全校設置					
		*	*	*	*					
		*	*	*	*					
【取組の成果等】										
(1) 危機管理マニュアルの整備、適切な運用と訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で危機管理マニュアル整備済み、適宜修正を加えたうえ、避難訓練等を実施 									
(3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校より報告のあった51箇所を関係部署と対応策等を協議し、対応策を各学校へ通知 ⇒ 令和3年度中に実施した点検に伴い令和4年度北陽通りと道道石狩手稲線が交わる交差点において、歩行者用信号1機が設置された 									
【方向性】										
(2) 情報セキュリティマニュアルの適正な運用及び教職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 1人1台端末と高速通信ネットワークなど学校ICT環境の整備を踏まえ、情報セキュリティポリシー(指針)を策定し、遵守体制を確立する 									
(3) 通学路交通安全プログラムに基づく、点検・対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 引き続き各学校からの報告等を基に点検・対策を進める 									
【成果指標18】										
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ未設置校については、令和6年度までに設置を予定 										

目標 I -方針 3

施策14		学びの段階間の連携・接続の推進				
【取組】		【評価】		所管		
		R4年度	R3年度			
(1)	認定こども園などへの情報提供	A	A	教育支援課		
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援(子育てコンシェルジュの配置)	AA	AA	子ども政策課		
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策	A	A	子ども家庭課		
(4)	スタートカリキュラムの実施にかかる、幼保小の連携	A	A	指導主事		
(5)	中一ギャップの解消を目指した小中の連携	A	F	指導主事		
(6)	生活、学習規律、家庭学習時間等の小中でのスタンダード化	A	A	指導主事		
(7)	校内研修への、学校間の相互参加	A	F	指導主事		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	19	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校(小学校)と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	小 20.0 中 42.9	小 40.0 中 42.9	小 41.7 中 25.0 以上	%
【取組の成果等】						
(1)	認定こども園などへの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の認定子ども園に対し「就学前の教育相談のお勧め」のチラシを配布した ・認定子ども園等の保護者会において、就学に向けた教育相談について説明を行った 				
(2)	保護者の幼児教育・保育等の選択の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュが保護者のニーズの把握に努め、悩みに寄り添い、アドバイスや情報提供、関係機関へのつなぎなど適切な支援を行うことができた 				
(3)	保育士等の処遇改善と確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費に係る処遇改善等加算の適用による処遇改善(市内全園) ・市内の認定こども園等に就職した者に「就職奨励金」を交付し、保育士の確保に努めた 				
(4)	幼保小連携協議会を2回実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目は連携の目的や重要性について、講師による講演をオンラインで実施した ・2回目は幼保小の担当者が参集し、それぞれの実態等を交流・情報共有した 				
【方向性】						
(4)	スタートカリキュラムの実施に係る、幼保小の連携	<p>☞ 切れ目のない幼保小の連携を図りつつ、令和4年度は幼保小連絡協議会を開催し、小1プロブレム解消につながるスタートカリキュラム等について、幼保小の教諭が取組の充実を図るよう指導助言を行う</p>				
(5)	中一ギャップの解消や学力保障の推進を目指した小中の連携	<p>☞ 令和5年度も国語科「読むこと」領域における9年間の教育課程編成作成など、学びの連続性に係る取組の強化について指導助言を行う</p>				
(7)	校内研修への、学校間の相互参加	<p>☞ 令和5年度は、取組が活性化するように指導助言を行う</p>				

目標 I -方針 3

施策15		学校運営の改善				
【取組】			【評価】		所管	
			R4年度	R3年度		
(1)	指導主事による学校訪問、学校ヒアリングの充実	A	A	A	指導主事	
(2)	学校における働き方改革推進計画の実施	A	A	A	学校教育課	
(3)	働き方改革に関する視点を盛り込んだ「学校経営方針」や「重点目標」の設定	A	A	A	学校教育課	
(4)	働き方改革の実現に向けた環境整備	A	A	A	学校教育課	
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	20	一月当たりの時間外勤務時間が45時間を超える教員の割合	28.0	26.6	25.8 以下	%
		*	*	*	*	*
		*	*	*	*	*
【取組の成果等】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ・令和2年度から、ICカード・カードリーダーを用いた出退勤時間の管理を実施し、客観的な勤務時間の把握を実施						
【方向性】						
(2) 学校における働き方改革推進計画の実施、(4) 働き方改革の実現に向けた環境整備 ⌚ 客観的な勤務時間の把握と情報の共有を進め、一月当たりの時間外勤務時間が 45時間を超える教職員の割合の適減化を図り、教職員の負担軽減を進める ⌚ 部活動の地域移行の推進により、教職員の負担軽減を進め、持続可能な部活動の実現を図る						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)						
働き方改革の推進によって、教職員の勤務の「量的な適切化」と「質的な充実化」が図られることにより、教育の質が向上することを希望しますが、一方で、子どもたちの活動が制限されるようなことが無いように願います。						

目標 I -方針 3

施策16		学校安全教育の充実			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	防犯教室・防犯訓練の実施		A	A	教育支援課
(2)	交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施		A	A	教育支援課
(3)	災害に応じた避難訓練の実施		A	A	総務企画課
(4)	学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施		A	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
		*	*	*	*
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1) 防犯教室・防犯訓練の実施 ・警察職員等を講師として、校内に不審者が侵入した場合に的確で安全な行動が取れるよう指導した					
(2) 交通安全教室・自転車乗車マナー教室の実施 ・交通安全指導員等を講師として招聘 ⇒ 小学校では通学路に潜む危険や横断歩道の渡り方等を指導した ⇒ 中学校では自転車の点検や走行マナー等を指導した					
(4) 学校・地域・家庭での「あいさつ運動」の実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながら、地域学校協働事業の中ではしっかりと「あいさつ運動」の取組をした					
【方 向 性】					
(1) 防犯教室・防犯訓練の実施 ↗ 地域学校協働本部事業において、地域ボランティアが子どもたちと関わることが、地域の防犯につながると考え、今後も事業を推進する					

目標Ⅱ-方針4

施策17		道徳教育の充実			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	「道徳科」を基軸とした豊かな心の育成		A	A	学校教育課
(2)	保護者への「考え方、議論する道徳科授業」の公開		A	B	指導主事
(3)	他者を思いやる心の育成		A	A	指導主事
	*		*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	21	全国学力・学習状況調査において、「自己肯定感や自尊感情が高い」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小6 77.5 中3 76.7	小6 72.0 中3 70.5	小6 79.3 中3 73.2 以上
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(2) 保護者への「考え方、議論する道徳科授業」の公開 ・すべての学校が「考え方、議論する道徳科授業」の推進に努めた ・新型コロナウイルス感染症の影響により「道徳科授業の公開」ができなかった学校もあった					
【方向性】					
(2) 保護者への「考え方、議論する道徳科授業」の公開 ⌚ 今年度も引き続き、地域住民や保護者へ「道徳科授業」を積極的に公開し、道徳教育への理解と協力を得る契機とするよう、学校へ指導助言していく					

目標Ⅱ-方針4

施策18		読書活動の推進				
【取組】		【評価】		所管		
		R4年度	R3年度			
(1)	学校独自の取組を支援	A	A	市民図書館		
(2)	調べる学習コンクールの活用	A	A	市民図書館		
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実	A	A	市民図書館		
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用	A	A	市民図書館		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	22	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外で、普段(月～金曜日)、1日当たり「10分以上」読書(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)をしている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 51.5 中 44.1	小 58.7 中 43.9	小 57.3 中 45.8 以上	%
【取組の成果等】						
(1)	学校独自の取組を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用オリエンテーション ・時事に即した特集展示や新刊図書紹介 ・読書週間時期等のイベント <p>⇒ 児童生徒が本に親しむ機会を創出</p> <p>⇒ 学校司書、市民図書館司書による支援体制確立と学校との情報共有</p> <p>⇒ 学校の好事例を学校司書間で共有、自校に活かす工夫</p>				
(2)	調べる学習コンクールの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・疑問、調べたいことなどをイメージ ・図書館や市内施設等の利用 ・調べたり、考えをまとめる活動 <p>⇒ 本やインターネットを活用し、情報を取捨選択</p> <p>⇒ 現物、現場での体験を活かした取組</p>				
(3)	ブックスタート、家読(うちどく)の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進プロジェクトの実施 <p>⇒ 学校司書、市民図書館司書、市P連と連携した取組</p> <p>⇒ 市内全児童生徒へ読書標語入り「しおり」を配布</p>				
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実や読書活動の活性化につながる情報交換 ・授業で使用する本を学校図書館、市民図書館から提供 <p>⇒ 毎月開催している学校司書連絡会議で、選書等に関する情報交換</p> <p>⇒ 図書館の本を活用した学習を支援</p>				
【方 向 性】						
(1)	学校独自の取組を支援	<p>⇒ 児童生徒が本に親しむ機会を創出するために学校司書、市民図書館司書の支援体制を強化</p>				
(4)	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用	<p>⇒ (2)調べる学習コンクールの活用と合わせ、図書館の本を活用した学習の定着を図る</p>				

目標Ⅱ-方針4

施策19		体験活動の推進			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	奨励プログラムの活用(環境・人権・平和・国際理解)		A	A	学校教育課
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実		A	A	社会教育課
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実(農村体験、けん玉チャレンジなど)		A	F	子ども政策課
	*		*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
		*	*	*	*
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1)	全ての学校が奨励プログラムを活用し、学校の自主的かつ特色ある教育活動の推進を図り、教育の充実に努めた				
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ・あい風寺子屋教室において地域と学校、子ども達が体験活動を実施したことにより、地域が子ども達を見守る意識の向上や子ども達が安心感を得られる機会となった				
(3)	児童館を拠点とする、子どもたちが主体的に取り組む体験活動の充実 ・子ども未来館あいぽーとで農村体験を、花川南小学校・紅南小学校でけん玉の体験活動をそれぞれ実施				
【方向性】					
(2)	地域の様々な人々との交流や社会体験等の充実 ④ 学校支援地域本部事業(あい風寺子屋教室)を活用し、地域の方の経験や特技等を子どもたちに伝える取り組みを推進				

目標Ⅱ-方針4

施策20		コミュニケーション能力の育成			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	実験レポートの作成や、立場や根拠を明確にして議論することなどの充実(小中:総則、各教科等)		A	A	指導主事
(2)	パートナースクールや小中間交流の効果的な活用		A	B	指導主事
	*		*	*	*
	*		*	*	*
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	23	全国学力・学習状況調査において、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 78.1 中 76.3	小 77.5 中 70.1	小 73.4 中 70.4 以上
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用 新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しながら、パートナースクールや教職員間の小中交流、部活動体験、乗り入れ授業などを実施した学校が多かった					
【成果指標23】 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善が進んでいる 小学校：前年度比 +0.6P 中学校：前年度比 +6.2P					
【方向性】					
(2) パートナースクールや小中間交流の効果的な活用 ☞ 積極的に交流事業を推奨し、コミュニケーション能力の育成を図るよう指導助言する					
【成果指標23】 ☞ 1人1台端末やICT機器も効果的に活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進に向けて学校訪問等を通して指導主事から指導・助言する					

目標Ⅱ-方針4

施策21		いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実				
【取組】		【評価】		所管		
		R4年度	R3年度			
(1)	小中連携した「いじめ防止集会」の実施	A	A	教育支援課		
(2)	SNS等の適切な利用についての指導	A	A	教育支援課		
(3)	いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応	B	B	教育支援課		
(4)	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	A	A	教育支援課		
(5)	教育支援教室「ふらっとくらぶ」の活用	A	A	教育支援課		
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	24	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 98.7 中 96.7	小 98.5 中 98.5	全ての児童生徒が「思う」ことを目指す	%
	25	不登校児童生徒のうち、学校復帰やふらっとくらぶ、フリー スクールなどにつなげられた割合 ※R6年度の目標数値は、令和元年度の実績数値以上としているが、令和2年度から実績の数値を国における調査の数値を使用しているため、数値が乖離している	小 43.7 中 26.7	小 38.7 中 39.3	小 7.7 中 21.6 以上	%
【取組の成果等】						
(1) 小中連携した「いじめ防止集会」の実施 ・市内小中学校で取り組んだ活動内容を市HPに掲載						
(2) SNS等の適切な利用についての指導 ・情報モラル教育の充実の取組として、啓発リーフレット及び家庭のルールづくりシートを市HPに掲載						
(3) いじめ等の問題行動や不登校の未然防止及び早期発見・即時対応 ・いじめ防止の対応について、主な取組の実施及び取組による成果に関しては目標を達成できたが、法に基づくいじめに関する重大事態の事案があり、総合評価はBとした						
(4) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ・スクールカウンセラーと児童生徒との個別カウンセリングだけではなく、スクールカウンセラーを講師とした校内研修会や心に関する授業等の教育プログラムを実施 ・スクールソーシャルワーカーが定期的に学校訪問することにより、課題を抱える児童生徒の早期発見・早期対応に努めることができた						
(5) 適応指導教室「ふらっとくらぶ」の活用 ・中学校34名の生徒に対し教科学習・集団活動・体験活動を通して、学校への復帰あるいは社会的な自立を支援した						
【方向性】						
(2) SNS等の適切な利用についての指導 ◎ 保護者への啓発の取組として、啓発リーフレットと家庭のルールづくりシートを活用していただくよう各学校へ依頼						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)						
新型コロナウイルス感染症の影響で様々な取り組みが行動制限や活動中止になり、子どもたちにも大きなストレスを抱えた毎日を送ることとなりました。そのストレスがいじめや登校拒否などに波及することなく過ごせるよう、関係団体が協力し合い子供を見守る体制をこれからも継続して実施していくことを望みます。						

目標Ⅱ-方針4

施策22		体力・運動能力の向上			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成		A	A	指導主事
(2)	新体力テストの活用		A	A	指導主事
(3)	放課後の運動奨励、部活動指導の充実(外部指導者の活用など)		A	A	学校教育課
(4)	レクリエーション活動の推進		A	F	総務企画課
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	26	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	小男子 50.0 女子 50.4 中男子 48.4 女子 46.2	小男子 50.2 女子 49.4 中男子 48.8 女子 47.6	小男子 50.6 女子 48.5 中男子 50.8 女子 47.9
		*	*	*	*
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(2)	新体力テストの活用 ・感染対策を講じたうえで、令和4年度も全国体力・運動能力、運動習慣等調査、新体力テストを実施した 小学校男子の結果は、全国平均同様であるが、体力合計点等は低下傾向にある。女子は初めて体力合計点で全国を上回った 中学校の結果は、体力合計点の全国平均より低く、その差は男女ともに広がっている 原因としては、コロナ禍における運動や外遊びの機会の減少、スクリーンタイムの増加等が考えられる				
(4)	レクリエーション活動の推進 ・体力・運動能力の向上として、放課後すこやかスポーツ教室を実施 ・スポーツまつりは、新型コロナウイルス感染症の状況から規模を縮小して実施				
【方向性】					
(1)	1校1プラン(体力)に基づく体力の育成 ◇ 令和5年度は1校1プランの取組をはじめ、体育授業の充実や外遊びの推奨等の指導助言を行う				
(2)	新体力テストの活用 ◇ 児童生徒が自身の記録の変容を確認し、体力向上に向けた意欲向上につなげるため、すべての小学校に対し、全学年で全種目の実施を促し、実態を把握するとともに、経年の変化をとらえ、体力向上のための全体計画の策定、1校1プラン(体力)など特色ある取組を推進するほか、運動の楽しさを知ることができる環境の中で、危機回避能力や自分の成長を実感することができるよう指導助言する				

目標Ⅱ-方針4

施策23 健康・食育の推進		【評価】		所管		
【取組】		R4年度	R3年度			
(1)	関係機関と連携した健康教育の充実(心肺蘇生講習(AED)、薬物乱用防止、がん教育など)	A	A	教育支援課 学校教育課		
(2)	「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用(スマートフォン等の使用時間、食事摂取、睡眠時間など)	A	A	社会教育課		
(3)	学校給食「いしかりウィーク」の開催	A	A	学校給食センター		
(4)	「アレルゲン明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続	A	A	学校給食センター		
(5)	栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施	AA	AA	学校給食センター		
成 果 指 標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	27	全国学力・学習状況調査において、毎日、同じくらいの時 刻に寝ている小学校6年生、中学校3年生の割合	小 79.3 中 80.7	小 79.2 中 79.2	小 76.4 中 76.3 以上	%
	28	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べてい る小学校6年生、中学校3年生の割合	小 89.8 中 86.9	小 92.7 中 90.5	小 81.6 中 76.3 以上	%
	29	学校給食における、米及び主要な野菜の全使用量のうち 石狩産食材の割合	52.2	48.7	54.9 以上	%
【取組の成果】						
(1) 関係機関と連携した健康教育の充実(心肺蘇生講習(AED)、薬物乱用防止、がん教育など) ・外部講師(警察職員等)を講師として、薬物乱用防止教室を開催 (2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ・「いしかりふれあいDAY」は、市P連の事業計画にも位置づけ、積極的に活動しており、認知度が高まっている ・「生活リズムチェックシート」については、ほとんどの学校が独自様式を採用し、生活習慣改善に向け様々な手法で指導をしていることを確認 (3) 学校給食「いしかりウィーク」の開催 ・「いしかりウィーク」(9月に5回実施)は集中した期間の食材調達となり天候等に左右されることから、令和4年度より「いしかりデー」(6月から10月まで各月1回計5回実施)にリニューアルした ・「いしかりデー」では、季節に応じた様々な石狩産の食材を用いることにより、子どもたちに地場産物・料理の普及啓発をおこなった (4) 「アレルゲン明示献立」の配付、食物アレルギー対応給食の提供を継続 ・申請に応じて「アレルゲン明示献立」を配付するとともに、食物アレルギー対応給食を提供した (5) 栄養教諭を中心とした「食に関する指導」の実施 ・学校における食育活動や地産地消の推進を図った(実施回数189回)						
【方向性】						
(2) 「いしかりふれあいDAY」「生活リズムチェックシート」の活用 ↗ 多くの学校がスマホやSNSの正しい使い方講座の実施を求めており、これらの意見を参考に、市P連と連携しながら、今後の家庭教育事業の手段、方法を検討していく (3)～(5) ↗ 引き続き、食育及び地産地消の推進、適切なアレルギー対応を継続する						
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)						
子どもたちの「生活リズムチェックシート」の活用、テレビゲーム等の使用に関する家庭でのルール作りの取り組みを評価します。今後もスマホ等の使用について継続した取り組みを期待します。						

目標III-方針5

施策24		生涯学習の振興			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援		A	A	公民館
(2)	公民館講座等の充実		A	A	公民館
(3)	社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成		A	A	社会教育課
(4)	社会教育関係団体への専門的な指導・助言		A	A	社会教育課
(5)	社会教育施設等の整備と施設の特性を活かした有効的な活用		A	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	30	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数 ※教育プランでは、連携講座等を含めていなかったが、市民向け講座として目標値及び実績値に反映する	735	798	800 以上
	31	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの人数	13	11	8 以上
【取組の成果等】					
(1) 「いしかり市民カレッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」などの推進・支援 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、「いしかり市民カレッジ」等の講座を予定通り実施					
(2) 公民館講座等の充実 ・新公民館オープン事業に併せ、2講座を実施					
【方向性】					
(2) 公民館講座等の充実 ◇ 関係機関と更なる連携を図りながら、講座等を充実させる					
(3) 社会教育主事・社会教育支援スタッフの確保と育成 ◇ 事業の実施や研修の受講を通じて社会教育主事の資質向上を目指す					
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)					
生涯学習の振興とあわせて社会教育の側から学校教育の課題解決につながる連携を望みます。					

目標III-方針5

施策25		芸術文化活動の推進			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続		A	A	社会教育課
(2)	俳句のまち～いしかり～こども俳句コンテストの継続と「俳句ガイド」の活用		A	A	社会教育課
(3)	市民文化祭開催の支援		A	A	社会教育課
(4)	芸術文化活動への支援		A	A	社会教育課
(5)	各種コンクール・検定等への応募の奨励		A	A	社会教育課
(6)	「情操教育プログラム」の開催(あい風コンサート・The music など)		A	A	社会教育課
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	32	市教委が実施する体験活動の回数(情操教育プログラムなど)	13	14	11 以上
		*	*	*	*
【取組の成果等】					
(1)	ロビーコンサートなどのイベントの継続 ・新型コロナウイルス感染症防止を徹底し、予定どおり実施				
(2)	市民文化祭開催の支援 ・舞台部門は通常通りの実施。展示会場は新型コロナウイルス感染防止を考慮し、会場を変更し、参加団体を割り振りしながら長いスパンで実施				
(4)	芸術文化活動への支援 ・文学を読む会の記念誌発行事業へ補助金交付				
(6)	「情操教育プログラム」の開催 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、各会場の変更や実施回数を増やすなど工夫しながら実施				
【方向性】					
⑤ 開催方法や会場など関係機関と連携を密にし、工夫しながら文化振興事業を実施していく					

目標III-方針5

施策26		図書館サービスの充実				
【取組】			【評価】		所管	
			R4年度	R3年度		
(1)	司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実	A	A		市民図書館	
(2)	ボランティアによるおはなし会、DVD上映会	A	A		市民図書館	
(3)	図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実	A	A		市民図書館	
(4)	新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実	A	A		市民図書館	
(5)	地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供	A	A		市民図書館	
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)	単位
	33	市民図書館(本館)の入館者数	175,737	130,399	236,080 以上	人
	34	司書研修等を行った回数	17	9	6 以上	回
	35	ボランティアなどによるイベントの開催数	51	20	72 以上	回
	【取組の成果】					
<p>(1) 司書研修等によるレファレンスサービス(調べもの相談)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財課職員(学芸員)を講師に迎え、「いしかりの歴史」等を学ぶ研修 ・現場体験を重視した内部研修 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 司書としてのスキルアップを目的として、市民サービス向上に向けた取組 ⇒ 北海道史や石狩に関する講座から歴史を学ぶ ⇒ 分館業務や学校図書館業務を実地で学ぶ <p>(2) ボランティアによるおはなし会、DVD上映会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、関係団体による定例の「おはなし会」、DVD上映会を再開 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 幅広い年代が図書館に集い、本に触れ親しむ機会を創出 <p>(3) 図書館まつり、科学の祭典などのイベントの充実 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「秋の読書週間 Autumn Book Week～ステキな本の収穫祭～」開催 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 図書館まつり中止による代替イベントの展開 ⇒ 約ひと月間のロングラン開催により集客分散配慮 ・「科学の祭典in石狩」Web講座を実施 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 一方向の配信サービスから、参加者との応答性あるイベントへ発展 <p>(4) 新刊図書の購入や適切な除籍による蔵書の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌リサイクル広場、除籍本の無償譲渡等 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 計画的な購入と除籍の遂行 ⇒ 除籍本の幅広い活用方法を検討 <p>(5) 地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資料の受入、展示等を積極的に行い、歴史の継承及び地元の動きを情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 子母澤寛生誕130年記念講座、記念展示の実施等 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ アフターコロナを見据え、館内を活用した情報発信方法を模索 						
【方 向 性】						
<ul style="list-style-type: none"> ⌚ 市民協働による取組を推進 ⌚ 社会教育課との連携事業を展開し、多くの市民の学びや交流の拠点となるよう推進 ⌚ 地域資料の継続的な収集、保存、提供に加え、特集展示の開催等により資料のPRに努める ⌚ 音響映像設備等のオンライン対応を推進 						

目標III-方針6

施策27		ふるさとを学ぶ機会の充実			
【取組】			【評価】		所管
			R4年度	R3年度	
(1)	総合的な学習の時間の活用		A	A	学校教育課
(2)	テーマ展、体験講座、野外講座などの開催		A	A	文化財課
(3)	市民図書館や海浜植物保護センターなどと連携した講座や展示による学習機会の提供		A	A	文化財課
(4)	資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実		A	A	文化財課
(5)	地域情報誌や石狩ファイルのホームページ公開等による情報発信の充実		A	AA	文化財課
成果指標	No.	指標の名称	R4年度 (実績)	R3年度 (実績)	R6年度 (目標)
	36	ふるさと学習に関する講座等の開催数	4	4	10 以上
	37	資料館の延べ入館者数	2,595	2,391	2,384 以上
【取組の成果等】					
(2) テーマ展、体験講座、野外講座などの開催 ・新型コロナウイルス感染防止対策から活動の制限が続いたが、屋外で実施する野外講座は以前の水準に近づいた ⇒ テーマ展4回、野外講座2回を開催した ⇒ 課題: 感染拡大への対策と屋内での体験講座の再開の両立					
(3) 市民図書館と連携した講座や展示による学習機会の提供 ・感染防止と両立しながら、市内外の施設等との連携活動を進めた ⇒ 市民図書館を会場とするサテライト展、サテライトパネル展を各1回、パネル掲示を1回実施したほか、図書館主催展示に協力した ・市内外の教育施設・団体等主催の講座6件に協力し、講師として職員を9回派遣した ⇒ 課題: 感染防止と両立可能なりモートを活用したイベント形態の開発					
(4) 資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信の充実 道の駅情報コーナーを活用してオンライン講座を実施した					
(5) 情報発信の充実 Youtube動画の追加公開、Facebookでの公開の継続					
【方 向 性】					
↗ 感染防止と両立しながら活動を以前の水準に近づける SNS、リモートツールを活用した新たな活動手法の開発 ↗ 食べ物や近所の地形など、身近な自然を題材とした実物展示や情報発信を継続					

目標III-方針6

施策28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進		【評価】		所管
【取組】		R4年度	R3年度	
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握	A	A	文化財課
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開	A	A	文化財課
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開	A	A	文化財課
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実	A	A	文化財課
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実	A	A	文化財課
(6)	紀要等による研究成果の公表	A	AA	文化財課
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援	A	A	文化財課
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討	A	A	文化財課
【取組の成果等】				
(1)	市内の特徴的な文化財の調査・把握 ・花川東の馬頭観世音碑の収集を行った ・市内考古資料の収集を行った			
(2)	歴史的価値のある文化資料の修復・公開 ・はまます郷土資料館で収蔵されている資料の修復に向けた調査を実施した			
(3)	自然標本の収集、標本製作と資料館等での公開 ・超世代スケール(※)の視点で継続的に収集保管、展示公開等を実施した ⇒ キタホウネンエビ、鯨類骨格などの収集（前年度より継続） ⇒ キタホウネンエビの詳細な時空間分布の解明（前年度より継続） ・プラスチックごみの漂着、カタクチイワシの大量漂着現象、など漂着物に反映される海洋環境の調査 ⇒ 課題：調査研究のための時間・場所の確保 ⇒ 課題：標本製作が可能な作業環境（設備・空間）の確保			
(4)	文化財、標本等の整理と保存環境の充実 ・旧石狩小学校校舎の収蔵場所としての整備、収蔵資料データベース入力作業を実施した ⇒ 課題：資料・標本を安全に保管できる収蔵庫の確保			
(5)	歴史、文化、自然についての研究活動の充実 ・超世代スケール(※)の視点で継続的に、各分野の調査研究を実施した ⇒ 課題：調査研究のための時間・場所の確保			
(6)	紀要等による研究成果の公表 ・紀要第12巻を刊行・配布した。学会等での発表、論文等の公開を行った ⇒ 紀要掲載論文等は6本、学芸員による学会発表・論文等は2本投稿した			
(7)	郷土研究会等の市民による調査研究活動への支援 ・運営補助金の支出、例会での研究発表の支援を行った			
(8)	石狩小学校校舎を郷土資料館として利活用するための検討 ・円形校舎内で石狩市内の小中学校の歴史展示を行い、博物館的な利活用の手法を検討した			
※「超世代スケール」…世代間を跨いだ引継ぎが必要となる、数十年を超える規模の長期的時間スケール				
【方向性】				
④ 資料・標本等のデータベースの構築。安定した保管環境の整備、超世代スケールの調査研究の継続				
石狩市教育委員会外部評価委員会の意見(令和3年度の取組に対する意見)				
旧石狩小学校の工夫された展示の公開を評価するとともに、今後も「ふるさと石狩」を学ぶ場としての取り組みに期待します。また、その周知にあたり各コンテンツやアクセスの充実を図ることを望みます。				

点検及び評価に対する学識経験者による意見について

点検及び評価の実施にあたっては、事業等の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性について、内部評価を行うと同時に、学識経験者の知見活用として、「石狩市教育委員会外部評価委員会」から意見や助言をいただくこととしています。

これらにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいた意見等については、今後の施策、事業等の展開に活用していきます。

令和5年10月3日に外部評価委員会を開催し、次の意見等をいただきました。なお、会議録は、石狩市ホームページ等にて公開しています。

意見等の内容

外部評価委員会では、6つの基本方針28施策に関する多くの取組について、評価をいただきました。

なお、本報告書においては、今後の本市教育行政へ参考となる視点や、課題に対する意見などについてのみ以下に掲載しています。

1 施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性

【目標I 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる】

基本方針1 新しい社会で生きる力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善については、指導主事からの指導・助言は重要である一方、各学校の教員同士による授業研究や交流の活性化も重要であると考えますので、更なる学校内外での取組に期待します。また、ICT教育導入により児童生徒の学びが大きく変化していることから、効果的な活用など、更なる授業改善の取組を期待します。
- ICT教育能力向上の取組を評価します。今後も研修の充実を期待します。

基本方針2 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進

- 家庭学習の習慣化に向けた取組が行われていると評価できる一方で、それが「実績」となって表れているとは言えない(施策1評価(7)「B」、成果指標12中3の減少)ため、今後の取組として更なる工夫を望みます。
- 「地域の行事への参加」は、地域からの児童生徒への働きかけはもちろん、教職員の地域活動に対する理解の深化が不可欠であるため、学校と地域の連携・協働による更なる取組を望みます。

基本方針3 学びをつなぐ学校づくり

- 写真を多く取り入れ、よく工夫された学校ホームページの取組を評価します。
- 学校における働き方の取組を評価する一方、時間外勤務が45時間を超える教員の割合が増加していると思われる。各学校の状況で違いはあると思うが、働き方改革が進んでいる学校での取組や工夫を他の学校と共有し、教職員が心身ともに健康的に教育活動が出来るよう目標達成のほか、更なる割合低下に向けた動きを進めしていくことを望みます。

点検及び評価に関する学識経験者の意見について

【目標Ⅱ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる】

基本方針4 健やかな成長を促す取組の推進

- すこやかで健康な体づくりと同時に、相手の立場になって考えたり、想像できる心の教育を望むほか、道徳授業の公開を通して地域住民、保護者、学校との信頼関係が築かれるなどを期待します。
- 調べる学習コンクールの取組を評価します。調べる学習を通して、児童生徒の関心、活動の広がりを期待します。
- 「いじめ防止集会」等の取組を評価します。児童生徒が「いじめ問題」を常に考え、取組むことを期待します。

【目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる】

基本方針5 学びを活かす地域社会の実現

- 子どもから高齢者まで、多岐にわたるイベントや講習会を開催し、多くの市民がいくつになっても学べる機会をこれからも一層継続して頂きたい。
- 新型コロナウイルス感染対策に配慮した科学の祭典の取組を評価します。

基本方針6 ふるさとを学ぶ機会の充実

- 文化・自然遺産の保護、保存、活用の取組を評価するとともに、講座等の開催数を増やすことにより、歴史ある石狩市の文化・自然をこれからも大切に次の世代へ受け継いで行くことを望みます。
- 円形校舎内での石狩市内小中学校の歴史展示の取組を評価します。その展示の中に、現在の学校及び統廃合校の「校歌」を聴くことができる取組を望みます。

資料

資料1 令和4年度の方針等

(1) 教育行政執行方針

(令和4年第1回石狩市議会定例会)

はじめに

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響も相まって、今、私たちの社会は一層急激に変化しようとしております。社会の担い手を育て、「国家100年の大計」と言われる教育もまた、大きな変革の真只中にあります。学習指導要領の改訂に始まり、教職員の働き方にメスが入る一方で、1人1台端末を基盤として教育データの利活用が急速に進もうとしているなど、変革は多岐にわたりますが、共通する狙いはポスト・コロナも見据えた新しい学びの実現です。ひるむことなく取り組んでいかなければなりません。

最近、「ウェルビーイング」という概念が注目されています。経済的な豊かさだけでなく精神的な豊かさや健康など多面的な幸せが保たれた状態を指すものです。あらかじめ定まった正解がない時代にあって、個人と社会のウェルビーイングを目指すためには、一人一人が社会の当事者として自ら主体的に考え、目標を設定し、責任ある行動を取ることができる力を備えることが大切とも言われます。

石狩市教育プランが掲げる「自立とチャレンジの精神、主体性と協働意識を持った市民の育成」という理念は、こうした方向性にも合致するものであり、引き続きその推進に鋭意取り組んでまいります。

以下、新年度の主要な施策について、石狩市教育プランの柱立てに即して、順次申し述べます。

目標1 自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる

(新しい社会で生きる力の育成)

新学習指導要領の趣旨を踏まえた確かな学力の育成のため、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」「学習内容の定着を一層確かにする工夫」「学習環境の整備」の3点を柱とした取組を進め、カリキュラム・マネジメントの確立を図ります。特に、「国語科の『読むこと領域』の課題解決」、「教科指導における小中連携の推進」を重点に取組を進めます。

1人1台端末の整備により学びが大きく変わろうとしています。電子黒板、デジタル教科書などICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを相互に結び付けながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげてまいります。

端末の持ち帰りによる家庭学習への活用や緊急時の学びの保障をより確かなものとするために、教員のICT活用能力の向上や学校のICT環境整備に向けた支援を行うとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。

小学校での学級編制標準の段階的な引き下げや新たな教科担任制の導入、エキスパートサポーターや外部指導者の効果的な配置などにより指導体制を充実させ、学習内容の定着が一層進むよう努めます。

特別支援教育については、特別支援教育支援員の適切な配置等に努めながら、よりきめ細かな支援を行ってまいります。一人一人のニーズに応じた途切れのない一貫した支援を行うため、就学前からの教育相談の実施や、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用、研修による教員の専門性の向上を図ります。

外国語教育については、外国語指導助手(ALT)の活用により外国の言語や文化について理解を深めながら、積極的にコミュニケーションを図る態度の育成に努めるとともに、新たに国の実証事業で提供される学習者用デジタル教科書の効果的な活用に取り組みます。

(学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進)

家庭教育支援を充実させるため、子育てに不安や悩みを持つ保護者のサポートに、市長部局と連携しながら引き続き取り組むほか、中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定など、家庭学習や生活規律等の中連携の取組を継続します。

子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るため、「いしかりふれあいDAY」や「生活リズムチェックシート」を活用し、規則正しい生活とテレビ、ゲーム等の使用に関する家庭のルール作りについての呼びかけを継続します。特にスマートフォン等の使用については、保護者と児童生徒がネットのメリットとデメリットをよく理解して、上手に付き合うことが大切であり、家庭での使用ルールについて親子で考えるきっかけとなるよう、保護者向けの情報発信を学校と連携して行います。

感染症の拡大が家計に及ぼす影響を考慮し、引き続き就学援助による経済的支援を柔軟に行うほか、生活困窮等を要因とした学習支援のニーズへの対応や補充学習の充実、スクールソーシャルワーカーと家庭生活支援員による教育と福祉が連携した支援を継続して進めます。

(学びをつなぐ学校づくり)

現在、同一中学校区内の小学校と中学校は、「中1ギャップの解消」や「学びの連続性による学力向上」をテーマに連携した取組を進めています。幼児期の学びと育ちを義務教育へとスムーズにつなげるため、認定こども園等との連携をさらに深めながら、各小学校で策定するスタートカリキュラムの確実な実施と不断の見直しにより、幼児期から中学校段階までを見通した教育を進めます。

また、市内全校で始まったコミュニティ・スクールにより、地域と連携・協働しながら教育活動を開く「開かれた教育課程」の実現を図っていきます。

教員の働き方改革については、推進計画に位置づけた取組を着実に行いながら、勤務時間を意識した働き方を一層推進するよう促し、引き続き教員の長時間勤務解消に向けて取り組みます。

また、中学校の部活動は、今後、休日の活動を皮切りに、地域の実情に応じた段階的な地域移行を検討していくことになりますが、これに先行して、ソフトボール競技における将来の地域指導体制の確立を目指して、競技団体が実施するモデル事業への支援を行います。

学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ花川南中学校の校舎を2か年計画で改修します。また、浜益区の子どもたちのより良い教育環境を確保するため、保育園を併設した小中一貫型の学校の実現に向け基本設計に着手するなど、地域の方々と対話しながら準備を進めてまいります。

通学路の交通安全の確保に向けては、通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し対策を講じてまいりますが、併せて学校の交通安全教育において交通ルールの遵守を指導するとともに、自ら危険を予測し回避する力の育成に取り組みます。

目標II 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる (健やかな成長を促す取組の推進)

道徳科を基軸として、教育全体を通じて行う道徳教育による豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、地域の様々な人々との交流や体験活動などを通して、自己有用感や自尊感情を醸成します。さらに、保護者や地域住民に道徳科の授業を公開し、学校、家庭、地域の連携強化を図ります。

豊かな人間性を育む上で読書が果たす役割は重要です。ブックスタートや家読（うちどく）など本との出会いをサポートするとともに、学校図書館においては、学校司書の配置・派遣により児童生徒や教職員の情報ニーズに対応する資料購入、更新を支援するなど、適切な蔵書構築を行います。読書活動によって言葉を学び、考える力を育てるとともに、感性を磨き、表現力、創造力を豊かにする取組を継続します。

長期化するコロナ禍の影響により、児童生徒は不安やストレスを抱えた中での生活が続いている。

いじめの防止や不登校児童生徒への支援も含め、学校がチームで対応しながら、スクールカウンセラー やスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談につなげ、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

また、1人1台端末を活用した不登校児童生徒とのコミュニケーションや学習支援について、学校の取組を促進します。

本市の児童生徒の体力と運動能力は向上傾向にありますが、この流れをさらに定着させるため、「体力の1校1プラン」や体力テストの活用を継続します。

関係機関と連携した健康教育や栄養教諭を中心とした食に関する指導により、健康で豊かな食生活に対する児童生徒の関心を高めるほか、石狩産食材のより一層の活用を意識しながら安心・安全な学校給食を提供します。本市食育の拠点ともなっている学校給食センターでは、成人向けの食育講座を開催し、厚田学校給食センターでは、給食配送車を更新します。

目標Ⅲ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる (学びを活かす地域社会の実現)

「学び交流センター」に移転して新たなスタートを切る公民館と20周年の節目を迎えるアートウォームを両輪として、地域の文化芸術活動の活性化を図ります。

新たな公民館を市民の文化芸術活動の拠点とするために、団体による発表の場の創出や展示等の活動を支援するほか、講演会や公民館講座を開催します。アートウォームについては、周年記念事業としてのステージイベント、展覧会の開催やメインホール照明のLED化を支援します。

市民一人一人の学びへの意欲を喚起し、潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するため、市民が集い、生涯にわたる主体的で多様な学びを実践する「いしかり市民カレッジ」との協働、市内文化芸術の振興を通じたまちづくりに取り組む「石狩市文化協会」への支援のほか、市教委が主催する生涯学習事業の内容充実に努めます。

また、学校を核とした地域づくりを推進するため、学校支援ボランティアを確保するとともに、地域コーディネーターを拡充するほか、公民館・社会教育課の執務室を市民図書館内に移し、社会教育分野の更なる連携・充実を図ります。

市民図書館では、オンラインの受配信ができる設備を視聴覚室等に整備し、これまで行ってきたフェイスブックなどによる情報発信とあわせて、動画配信やオンラインでの講座受講を可能にすることで、新たな学びのかたちにも対応できるようにしてまいります。

石狩市民図書館ビジョン、子どもの読書活動推進計画に基づく施策を着実に進め、これからも市民の読書環境充実に努めるとともに幅広く多くの市民に愛される図書館を目指します。

民法改正により本年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、令和5年からの成人式については、「石狩市はたちのつどい」として、引き続き20歳を対象に開催いたします。

(ふるさとを学ぶ機会の充実)

石狩で生まれ、育ち、学んだ子どもたちが、ふるさと石狩への愛着と誇りを持つことができるよう、総合的な学習の時間での学習活動やテーマ展、体験講座、野外講座などの開催に加え、ふるさとを学ぶ機会の充実を図ります。

また、資料館や道の駅の情報コーナーを活用した情報発信を引き続き進めるほか、市民が市内に所在する遺跡への理解を深められるよう、市民図書館等での出張展示を行います。昨年好評だった旧石狩小学校の円形校舎の公開は、展示の充実を図りながら継続し、石狩の教育の歩みなどを伝えてまいります。

むすび

「教育は国家 100 年の大計」 という言葉には、人材育成には長期的な視点が必要という意味も込められています。学びにより得た新しい知識や経験を糧に、市民が生涯にわたって成長を続け、それぞれのやり方で社会に参画する—こうした地域の姿を実現できるよう、子どもたちはもとより、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、全ての市民がより質の高い学びを重ねていくことができる環境づくりが求められています。

新型コロナウイルスにより厳しい状況はなお続きますが、市長部局とも緊密に連携しながら、本市の教育の充実と発展に向け全力で取り組み、現在そして未来におけるより良い石狩市づくりに貢献してまいりたいと存じます。

市民並びに市議会議員の皆様の一層のご支援とご協力を心から お願い申し上げ、令和 4 年度の教育行政執行方針といたします。

(2) 主要な施策の成果

(令和5年第3回石狩市議会定例会)

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課 総務企画課	(2・3・7) 新型コロナウイルス 感染症対応地方創生 推進事業	スクールバス感染リスク低減事業	12,110 (11,961) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R4.4.1 至 R5.3.31 12,110	(株)余市自動車工業 内訳	石狩八幡小学校及び生振小学校のスクールバスの登校便を各校1台増便し、登校時の密集状態を緩和することで、車内での感染防止に寄与した。 ・石狩八幡小学校 ・生振小学校	5,965千円 6,145千円
		石狩市緑苑台・花川東地区 冬季通学支援補助金 (スクールバス感染リスク 低減事業)	5,740 (5,553) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R4.4.1 至 R5.3.24 5,740	緑苑台・花川東地区 通学バス協議会 内訳	緑苑台・花川東地区への冬季におけるバス通学時の専用バス借上料を助成し、生徒への感染防止に寄与した。	
		学校施設衛生環境改善事業	12,320 (19,049) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R4.4.1 至 R5.3.31 12,320	(公社)石狩市シルバーサービスセンター 内訳	(公社)石狩市シルバーサービスセンター 消毒作業を実施し、衛生環境の改善を図った。	学校施設において感染拡大防止のため施設の消毒作業を実施し、衛生環境の改善を図った。
	(10・1・2) 英語指導助手招致事業	小中学校に英語指導助手を 派遣	14,726 (12,706) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R4.4.1 至 R5.3.31 —			中学校生徒の英語力向上及び小学校の外国語活動の推進など、英語教育の充実に寄与した。 ・英語指導助手4人

※決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明	
所 属 課	総務企画課	教育振興会拠出金等 (10・1・4) (教育振興会拠出 金)	石狩市教育振興会へ活動費 の一部を交付	4,800 (5,000)	自 R4.4.1 至 R5.3.31	石狩市教育振興会	教員の研究及び研修活動を通じて、専門的知識の習得など、教育の質的向上に寄与した。	
(中学校体育連盟補助金)	(中学生文化関係コ ンクール等参加費補助金)	中学校体育連盟の運営費及 び全国・全道・管内大会参 加費の一部を交付	財源内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	2,607 (1,822)	自 R4.4.1 至 R5.3.31	石狩市中学校体育連 盟	全国・全道・管内大会に出場する生徒の保護 者の負担を軽減するとともに、中学校における 体育、スポーツの振興と競技力の向上に寄与し た。
(10・1・4)	沖縄県恩納村交流事 業拠出金	中学校文化連盟が主催する 全国・全道・管内大会参加 費の一部を交付	財源内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	107 (164)	自 R4.4.1 至 R5.3.31	樽川中学校ほか、 全道・管内大会に出場するとともに、中学校における文化活 動の振興に寄与した。	
		石狩市・恩納村生徒交流委 員会へ交流活動費の一部を 交付	財源内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	0 (-)	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため交 流事業を中止した。	

※決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課 総務企画課	(10・1・4) コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の運営	1,000 (838)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—	市内全校でコミュニケーション・スクール（学校運営協議会制度）を運営し、地域とともにある学校づくりの向上に寄与した。	
	(10・2・1) スクールバス購入事業	浜益区のスクールバスを購入	0 (-)	—	—	製造メーカーが行政処分を受けたことから、バスの出荷・販売が中止となり、購入に至らなかつた。	
	(10・2・1) (小学校校舎等改修事業費) (中学校校舎等改修事業費)	学校の高压変圧器の取替修理	2,486	自 R4. 7. 15 至 R4. 9. 30	(株)シグマ通信電機	高压変圧器を交換し、停電等の未然の事故防止に寄与した。 ・南線小学校電灯用高压変圧器 1,243千円 ・石狩中学校暖房用高压変圧器 1,243千円	
	(10・3・1) (中学校校舎等改修事業費)	花川中学校グラウンド防球ネット増設	1,540	自 R4. 6. 28 至 R4. 9. 9	(株)立花工務店	防球ネットの増設により、道路や隣地へのボール等の飛び出しを未然に防ぎ、地域及び学校における安全な教育環境の整備に寄与した。	

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部		主な事業内容		(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課	事業名						
総務企画課	(10・2・3) 浜益区教育・保育環境整備事業（義務教育学校施設整備事業費）	教育・保育環境整備の基本設計		17,809	自 R4.7.8 至 R5.1.31	(株)サン設計事務所	浜益区の教育環境の維持・改善や0歳児保育の機能確保を図るため、浜益中学校敷地内に浜益小学校及びはまます保育園を移転整備する基本設計を行った。
学校教育課	(10・3・3) 中学校施設整備事業	花川南中学校大規模改修		269,236	自 R4.6.14 至 R5.3.15	酒井・佐藤特定共同企業体(ほか、 企業体)	屋上防水及び外壁の改修により、構造劣化を防ぎ、未然の事故防止に寄与したほか、トイレの洋式化及び多目的トイレの設置により、衛生的な学校環境の確保や、避難所機能の改善が図られた。
	(2・3・7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業	修学旅行キヤンセル料補助金		589 (3,861)	自 R4.4.1 至 R5.3.31	花川中学校	新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の延期で生じたキャンセル料等を市立学校へ補助することで、保護者の負担軽減を図った。 ・中学校1校
		教育情報化整備事業		2,947 (-)	自 R5.2.28 至 R5.3.10	(株)北海道日立システムズ	児童生徒1人1台に対して故障時の交換用端末として整備した。 ・教育用端末47台

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名		主な事業内容		(千円) 決算額		実施期間		契約相手方		成 果 の 説 明	
所属課	事業名	教員免許を有する会計年度任用職員（エキスパートサポートセンター）を学校に配置		11,167 (11,760)		自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31		—		市立学校の学力向上に向けた取組に寄与した。		・エキスパートサポートセンター 小学校4校	
学校教育課	(10・1・3) (学力向上推進事業費)	(外部指導者活用事業費)		財源 内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	11,167							
		学校での「S A T」や「学力向上センター」の活用に対して交付金を交付		財源 内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	3,529 (3,543)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—		・S A T 小学校6校、中学校3校 ・学力向上サポートセンター 小学校5校			
	(10・1・3) 体力・運動能力向上推進事業 (外部指導者活用事業費)	学校での「スポーツ支援S A T」や「部活動外部指導者」の活用に対して交付金を交付		財源 内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	912 (754)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—		市立学校の体力・運動能力向上に向けた取組に寄与した。		・スポーツ支援S A T 小学校10校、中学校7校 ・部活動外部指導者 中学校4校	
	(10・1・3) 奨励プログラム推進事業	環境・人権・平和・国際理解教育などに関する取組や特色ある教育活動に対し、交付金を交付		財源 内訳	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	4,655 (4,643)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—		市立学校が各自の教育テーマに沿って行う、実技学習や校外学習等の特色ある教育活動の推進に寄与した。			

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部

所属課	事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
学校教育課	(10・1・4) GIGAスクール構想運用事業 (教育情報化整備事業費)	GIGAスクール構想に対応し、教員用端末を整備	7,348 (-)至R4.9.30	自R4.4.1 (株)北海道日立システムズ	教員がGIGAスクール構想に対応した指導ができるよう、指導用の端末を追加整備した。 ・小学校分47台(9校) ・中学校分53台(6校)	
教育支援課	(10・1・4) 生徒指導充実事業	いじめや非行等の問題行動への対応や未然防止の取組を実施	4,233 (3,925)至R5.3.31	自R4.4.1 (3,925)至R5.3.31		市立学校のニーズに応じた支援を実施し、学級運営の安定を図った。 ・いじめ防止に向けた各種啓発活動 ・Q-Uの実施(小学校5、6年生及び中学校はコンピュータ診断) ・子ども110番の普及 ・スクールカウンセラー7人 ・カウンセラー1人
	(10・1・4) 不登校支援事業	不登校児童生徒や保護者への支援を実施	19,494 (17,283)	自R4.4.1 (17,283)至R5.3.31		不登校児童生徒の早期発見・早期対応や個々に応じた支援を行うことにより、学校復帰や社会的自立を図った。 ・ふらっとくらぶの運営 ・スクールソーシャルワーカー3人 ・青少年育成支援アドバイザー3人
	(10・1・4) 特別支援教育運営事業	特別な支援を要する児童生徒への支援を実施	31,323 (27,351)	自R4.4.1 (27,351)至R5.3.31		教育相談等の実施により、児童生徒の学習上及び生活上の困難克服と社会的な自立を図った。また、教員等への研修等の実施により、特別支援教育の専門性の向上を図った。 ・特別支援教育相談員2人 ・特別支援教育支援員35人

※決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課 社会教育課	(10・4・1) 地域学校協働本部事業	学校・家庭・地域が一体となつて子どもを育てる体制を整備	1,281 (1,426)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—	地域がランティア、文化団体等の支援により地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備することで、地域の教育力の向上を図ったほか、放課後の居場所事業として、絵本の読み聞かせや様々な体験活動を行う「あい風寺子屋教室」、小学校体育館において、運動能力向上プログラムを行う「放課後すこやかスポーツ教室」を実施し、児童の健全育成を図った。	
	(10・4・3) (PTA連合会補助金)	PTA連合会に運営費の一部を交付	88 (68)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	石狩市PTA連合会	小中学校の単位PTA活動の推進及び単位PTA間の情報交換や連絡調整を通じ、教育活動の振興に寄与した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加人数の制限や書面会議を実施)	
	(10・4・4) (ユネスコ協会補助金)	石狩ユネスコ協会に運営費の一部を交付	80 (80)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	石狩ユネスコ協会	ユネスコ理念に基づく市民の活動の支援、学校での取組や啓発活動を通じて、地域の教育・文化の向上に寄与した。	
	(文化協会拠出金)	石狩市文化協会に運営費の一部を交付	5,597 (5,635)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	(特非)石狩市文化協会	多種多様な文化活動を統括して発表・展示の機会を提供し、文化団体間の連携強化と活動の活性化や、地域に根ざした文化の発信に寄与した。	

※決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課 社会教育課	(10・4・4) 情操教育プログラム (文化振興事業費)	情操教育プログラム事業の 実施	1,505 (1,213)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—	様々な芸術鑑賞プログラムにより、児童生徒 が、美しいものを観たり聴いたりしたときに、 感動できる豊かな心の醸成を図った。 • The Music (ジャズの鑑賞、演奏体験) : 花 川北中、花川南中の1年生対象 • あい風コンサート(様々なジャンルの音楽鑑 賞、体験) : 石狩八幡小・生振小・浜益小・厚 田学園 • おしゃべランド(音楽朗読劇) : 小学1年生 対象 • Kitaraアーストコソサート : 小学6年生対 象(8校で実施)	
	(10・4・4) 芸術文化振興交付金 等 (市民文化祭交付 金)	石狩市民文化祭実行委員会 に開催経費の一部を交付	826 (639)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	石狩市民文化祭実行 委員会	市民文化祭及びクリスマスコンサートが実施 され、芸術文化振興に寄与した。	
	(芸術文化振興奨励 事業等補助金)	自主的、主体的な芸術文化 活動を行う団体等に事業費 の一部を交付	413 200 (520)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—	芸術文化活動を行う団体を支援し、個性豊か な地域文化の創造に寄与した。 • 小樽山博文学を読む会記念誌発行事業	

※決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部		主な事業内容		(千円) 決算額		実施期間		契約相手方		成 果 の 説 明	
所属課	事業名										
社会教育課	(10・4・4) (地域創造アトリエ 事業交付金)	アートウォームに運営費の一部を交付		800 (800)	自 R4.4.1 至 R5.3.31	(特非)アートウォーム		音楽・演劇・展示・映像等の地域文化活動の創造、発表、交流の場を提供するなど、芸術文化の振興に寄与した。			
	(10・4・4) (地域創造アトリエ 事業交付金)	アートウォーム20周年記念事業費の一部を交付		2,000 (-)	自 R4.6.10 至 R5.3.31	(特非)アートウォーム		アートウォームの開設20周年を記念し、記念公演や展覧会を開催することで、更なる芸術文化振興を図ったほか、メイショール照明をLED化することで、発表・鑑賞の機会における環境向上に寄与した。			
公民館	(10・4・5) (公民館解体準備事業 運営費)	旧公民館の解体に向けたアスベリスト分析調査や不要物処理を実施		5,984 (-)	自 R4.4.1 至 R4.10.7	日本データーサービス(株)ほか		学び交流センターに公民館機能を移設するため、関係施設の不要物処理や調査等を行い、旧公民館解体に向けての事前準備を行った。			
	(10・4・5) (公民館解体工事 運営費)	旧公民館の解体・撤去と周辺樹木等の処理を実施		50,446	自 R4.8.30 至 R4.12.15	三津橋・伊東特定共同企業体		令和4年3月で閉館となつた旧公民館について、関連施設の取り壊しや樹木等の処理を行つた。 ・旧公民館、プレハブ解体工事 ・建物周辺の樹木伐採・伐根			

※決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所 属 課	公 民 館	(1 0 ・ 4 ・ 5) 公民館活性化事業 (公民館管理運営 費)	新たな公民館の P R に向け た案内看板の改修と各種イ ベントを開催	900 (-)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—	新しく公民館となる学び交流センターの案内 看板の改修や各種イベントの実施により、新た な文化芸術活動の拠点として周知を図った。 ・案内看板改修 2か所 ・オープニング記念コンサートの実施 ・渋井一夫展示会開催、卓上カレンダーの作成
		(1 0 ・ 4 ・ 5) 生涯学習講座開催事 業	各種講座等を開催	497 (425)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	—	市民の学習意欲の高揚と市民参画による新た な学習機会の創造に寄与した。 ・講座実施数72回、延べ2,026人受講（うち 「いしかり市民カレッジ」主催講座12回、643 人）
		(1 0 ・ 4 ・ 7) 文化遺産解説看板補 修事業 (文化財保護事業 費)	紅葉山 3 3 号遺跡解説看板 の補修	325 (-)	自 R4. 5. 13 至 R4. 6. 10	三和建設(株)	老朽化した遺跡解説看板の補修を行い、文化 財に関する情報提供の推進を図った。
	学 校	(2 ・ 3 ・ 7) 新型コロナウィルス 感染症対応地方創生 推進事業	牛乳パック回収用ごみ袋購 入	949 (-)	自 R4. 4. 1 至 R5. 3. 31	ニチドク事務機(株) 石狩営業所	学校給食の牛乳パックリサイクルを行わず、 ゴミ袋を用いて回収・廃棄することにより、感 染症の感染リスク低減を図った。

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課 学校給食センター	(2・3・7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業	公立小中学校給食食材高騰対策事業	12,500 (-) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R4.4.1 至 R5.3.31	石狩市公務サービス(株)	調理業務委託における賄材料費の物価高騰分の一部を支援することにより、給食の栄養バランスや量の確保及び保護者負担の軽減を図った。	
	(10・5・2) 厚田学校給食センター	屋外暗渠排水工事 一施設整備事業 (給食センターマネジメント運営費)	0 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	—	—	施設の状況を踏まえ、施工方法を見直す必要が生じたため、工事を実施しなかった。	
		給食配車更新	207 (-) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R4.4.1 至 R5.3.31	北海道自動車リース(株)ほか ・給食配車リース	厚田学校給食センター給食配送車を更新することにより、厚田区・浜益区の学校へ給食を安定供給した。 ・期間 令和5年3月1日～令和10年2月28日	
市民図書館	(2・3・7) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業	市民図書館オンライン環境整備事業	9,287 (-) 国・道支出金 地方債 その他 一般財源	自 R4.4.1 至 R5.3.31	ニチドク事務機(株) 石狩営業所ほか	市民図書館における通信環境の充実及び利用者の感染拡大防止を図るため、研修室の改修を含め、音響映像設備等のオンライン対応を推進した。	

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課	(10・1・4) 市民図書館等充実事業	学校図書館の蔵書の充実及び人的体制の整備	29,649 (31,657)	自 R4.4.1 至 R5.3.31	(株)図書館流通センター北海道支社ほか	学校司書の配置・派遣、蔵書の充実など、学校図書館の機能を充実させることで、学習や読書活動の推進を図った。	
		財源	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	6,949		・学校司書の配置・派遣 (小学校)配置7校、派遣3校 (中学校)配置1校、掛持配置5校 派遣1校	
	(10・4・9) 図書館資料等購入事業 (図書館運営費)	図書、雑誌、視聴覚資料等の購入	14,300 (14,300)	自 R4.4.1 至 R5.3.31	(株)図書館流通センター北海道支社ほか	・図書購入点数：4,545点 新刊図書、雑誌等の継続的な購入により魅力的な蔵書を構築し、市民の生涯学習を促進する環境整備を行った。	
		財源	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	13,247		・購入点数：8,307点	
	(10・4・9) 図書館機能充実事業 (図書館運営費)	市民活動情報センターへの蔵書検索端末の設置	578 (-)	自 R4.4.1 至 R4.5.27	三菱電機ITソリューションズ(株)	令和4年度より運営形態が変わった市民活動情報センター(ほぼらーじ)において、市民の利便性向上を図るため、市民図書館の蔵書検索や貸出の予約等を可能にする蔵書検索端末機を1台設置した。	
		財源	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	578			
	(10・4・9) 図書館冷暖房等自動制御・中央監視装置改修事業 (図書館運営費)	図書館冷暖房等自動制御・中央監視装置の改修	209 (-)	自 R4.6.15 至 R5.3.31	三菱電機フィナシヨナルソリューションズ(株)北海道支店	老朽化した既設設備を改修し、快適な読書環境と適切な資料管理環境の維持を図った。	
		財源	国・道支出金 地方債 その他 一般財源	209			

*決算額の()内は前年度の決算額

生涯学習部		事業名	主な事業内容	(千円) 決算額	実施期間	契約相手方	成 果 の 説 明
所属課 市民図書館	(10・4・9) 図書館改修等事業	図書館防犯カメラの改修	5,137 (-)至R5.3.31	自 R5.3.9 ニチドク事務機(株) 石狩営業所	防犯カメラを改修し、安心安全に利用できるよう施設環境の維持を図った。 ・防犯カメラの設置数：屋内16台、屋外10台		
	(10・4・9) 子ども読書活動推進事業	ブックスタート事業等の実施	545 (547)至R5.3.31	自 R4.4.1 国・道支出金	乳児と保護者を対象としたブックスタート事業に始まり、学齢期には調べる学習コングールを行うなど、子どもの読書活動の推進を行つた。 ・ブックスタートパック配布数：328セット ・調べる学習コングール応募点数：420点		

※決算額の（ ）内は前年度の決算額

資料2

石狩市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に基づき、石狩市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るために設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務、事業の点検・評価。
- (2) その他、委員会が必要を認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の内から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者を含むことができる。
- 3 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員の内から委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるとときはこの限りでない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

石狩市教育委員会外部評価委員会委員名簿

(令和4年度)

職　名	ふりがな 氏　名	任　期	所　属　等
委員長	おお はし しゅう さく 大 橋 修 作	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	石狩ユネスコ協会 事務局長
副委員長	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクツスポー ツプロジェクト 代表
委 員	たか しま まさ ゆき 高 鳴 真 之	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 講師

(令和5年度)

職　名	ふりがな 氏　名	任　期	所　属　等
委員長	おお はし しゅう さく 大 橋 修 作	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	石狩ユネスコ協会 事務局長
副委員長	むかい だ く み 向 田 久 美		一般社団法人アクツspo ツプロジェクト 代表
委 員	たか しま まさ ゆき 高 鳴 真 之	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	藤女子大学人間生活学部 人間生活学科 講師

資料3

教育長及び教育委員会委員名簿

(令和4年度)

職名	ふりがな 氏名	就任年月日～任期の満了日
教育長	ささき たかや 佐々木 隆哉	令和4年10月12日～令和7年10月11日【2期目】

職名	ふりがな 氏名	就任年月日 (任期の満了日)	職業
委員 (教育長職務代理者)	もんまふじこ 門馬富士子	平成22年12月25日【3期目】 (令和4年12月24日)	無職
委員	まつおたくや 松尾拓也	平成24年10月20日【3期目】 (令和6年10月19日)	会社役員
委員	ねもととしお 根本壽夫	令和3年5月31日【1期目】 (令和5年10月19日)	無職
委員	つぼたきよみ 坪田清美	令和3年10月6日【1期目】 (令和7年10月5日)	認定こども園園長

(令和5年度)

職名	ふりがな 氏名	就任年月日～任期の満了日
教育長	ささき たかや 佐々木 隆哉	令和4年10月12日～令和7年10月11日【2期目】

職名	ふりがな 氏名	就任年月日 (任期の満了日)	職業
委員 (教育長職務代理者)	まつおたくや 松尾拓也	平成24年10月20日【3期目】 (令和6年10月19日)	会社役員
委員	ねもととしお 根本壽夫	令和3年5月31日【2期目】 (令和9年10月19日)	無職
委員	つぼたきよみ 坪田清美	令和3年10月6日【1期目】 (令和7年10月5日)	認定こども園園長
委員	すずきさとみ 鈴木里美	令和4年12月25日【1期目】 (令和8年12月24日)	児童館職員

資料4

教育委員会事務局組織図

(令和4年4月1日～令和5年3月31日現在)

